

平成 23 年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）による被害状況等について

平成 23 年 6 月 3 日 9 時 00 分現在
県民生活部消防防災課

1 地震の概要及び被害の状況

(1) 地震の概要

- ・発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃
- ・震央地名 三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近）
- ・震源の深さ 約 24 km
- ・規模 マグニチュード 9.0
- ・各地の震度（県内震度 5 弱以上）

震度 6 強（5 市町） 宇都宮市、真岡市、大田原市、高根沢町、市貝町（県震度計データ）→3/30 気象庁が「震度 6 強」と発表

震度 6 弱（5 市町） 那須烏山市、那須塩原市、那須町、芳賀町、那珂川町

震度 5 強（13 市町） 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、岩舟町

震度 5 弱（4 町） 西方町、壬生町、野木町、塩谷町

(2) 被害の状況（総数の右の括弧内総数は前回に発表した参考数値）

① 人的被害

- ・死者 4 名（芳賀町 1 名（男性 43 歳）、那須烏山市 2 名（うち男性 1 名 79 歳、女性 1 名 78 歳）、日光市 1 名（女性 83 歳））
- ・行方不明 0 名
- ・負傷者 131 名（131 名）（宇都宮市 8 名、栃木市 1 名、佐野市 3 名、鹿沼市 4 名、日光市 4 名、小山市 4 名、真岡市 5 名、大田原市 9 名、那須塩原市 5 名、那須烏山市 6 名、下野市 20 名、さくら市 11 名、西方町 1 名、那須町 3 名、益子町 7 名、市貝町 3 名、芳賀町 29 名、高根沢町 8 名）

うち重傷 7 名（7 名）（佐野市 1 名、大田原市 4 名、那須烏山市 2 名）

※死者

建物倒壊に巻き込まれ 1 名死亡（芳賀町）

土砂崩れに巻き込まれた家屋にいた 2 名死亡（那須烏山市）

屋根から落ち脳出血 1 名死亡（日光市）

※4 月 16 日 11 時 19 分頃に発生した茨城県南部を震源とする地震の被害は含まない。

② 住家被害

- ・全壊 245 棟（245 棟）（宇都宮市 9 棟、足利市 1 棟、佐野市 1 棟、真岡市 9 棟、大田原市 6 棟、矢板市 47 棟、那須塩原市 10 棟、さくら市 1 棟、那須烏山市 64 棟、益子町 15 棟、市貝町 17 棟、芳賀町 14 棟、高根沢町 7 棟、那須町 37 棟、那珂川町 7 棟）
- ・半壊 1,871 棟（1,858 棟）（宇都宮市 204 棟、足利市 10 棟、栃木市 1 棟、佐野市 2 棟、鹿沼市 11 棟、日光市 4 棟、真岡市 97 棟、大田原市 101 棟、矢板市 71 棟、那須塩原市 27 棟、さくら市 13 棟、那須烏山市 89 棟、下野市 10 棟、益子町 129 棟、茂木町 7 棟、市貝町 67 棟、芳賀町 166 棟、高根沢町 661 棟、那須町 134 棟、那珂川町 67 棟）
- ・一部損壊 53,730 棟（52,131 棟）

(宇都宮市 12,674 棟、足利市 3,234 棟、栃木市 362 棟、佐野市 324 棟、鹿沼市 252 棟、日光市 538 棟、小山市 1,229 棟、真岡市 12,914 棟、大田原市 1,405 棟、矢板市 1,018 棟、那須塩原市 341 棟、さくら市 1,439 棟、那須烏山市 1,901 棟、下野市 1,048 棟、上三川町 175 棟、西方町 34 棟、益子町 2,125 棟、茂木町 1,914 棟、市貝町 1,670 棟、芳賀町 2,358 棟、壬生町 438 棟、野木町 208 棟、岩舟町 152 棟、塩谷町 27 棟、高根沢町 1,879 棟、那須町 940 棟、那珂川町 3,131 棟)

③ ライフライン

- ・ 県内全域 停電なし
- ・ 新幹線 減便運行
- ・ 鉄道 JR (在来線) 東北本線、日光線、烏山線、両毛線、湘南新宿ライン、水戸線 平常運行
東武鉄道 概ね平常運行 (宇都宮線、日光線、鬼怒川線、伊勢崎線、佐野線)
野岩鉄道 平常運行
わたらせ渓谷鉄道 平常運行
真岡鐵道 平常運行
- ・ 高速道路 東北自動車道 全線通行可能
北関東自動車道 全線通行可能
日光宇都宮有料道路 通常通行可能
- ・ バス 関東自動車 通常運行
東野交通 通常運行
JRバス関東 一般道路線は通常運行
高速バス 新宿佐野線、東京佐野線、新宿鹿沼線が減便運行
NRX号は西那須野駅～新宿駅が減便運行、塩原温泉～新宿駅が運休
日光交通 通常運行
東武バス日光 冬ダイヤで運行
JR日光駅～大笹牧場線のみ通常運行
- ・ 東京ガス 通常どおり
- ・ 水道断水 なし

④ 道路状況

- ・ 矢板那珂川線 那珂川町新那珂橋 全面通行止め (延長 約 300m)
- ・ 小口黒羽線 那珂川町大田原市境 全面通行止め解除 6/1(水)15:00
- ・ 国道 400号 那須塩原市塩原 全面通行止め (延長 約 40m)

2 避難状況

- (1) 避難勧告 4市2町10地区で勧告中
- (2) 県内避難所 別紙「県内避難所一覧表」のとおり

3 県の対応状況

3/11

- 14時46分 災害対策本部設置
- 16時00分 第1回災害対策本部会議
- 18時15分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（真岡市への給水支援）
- 18時30分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（那珂川町への給水支援）
- 19時20分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（那須町への給水支援）
- 20時00分 第2回災害対策本部会議

3/12

- 0時50分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（矢板市への給水支援）
- 〃 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（高根沢町への給水支援）
- 5時55分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（市貝町への給水支援）
- 5時59分 消防防災ヘリ「おおるり」が被災地上空を偵察
- 9時00分 第3回災害対策本部会議
- 10時25分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（益子町への給水支援）
- 15時00分 第4回災害対策本部会議

3/13

- 6時45分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（茂木町への給水支援）
- 9時00分 第5回災害対策本部会議
- 16時00分 第6回災害対策本部会議

3/15

- 13時00分 第7回災害対策本部会議

3/18

- 15時00分 第8回災害対策本部会議

3/20

- 16時00分 第9回災害対策本部会議

3/24

- ・被災者支援義援金(とちまる募金)の設立(募集期間 3/25(金)～当面の間)

3/25

- 14時00分 第10回災害対策本部会議

3/29

- 15時00分 第11回災害対策本部会議
- 16時00分 県から自衛隊に対し災害派遣部隊の撤収要請

4/5

- 15時00分 第12回災害対策本部会議

4/11

- 14時00分 第13回災害対策本部会議

4/20

- 13時30分 第14回災害対策本部会議

4/21

- 13時30分 栃木県災害対策本部義援金配分委員会

5/11

- 15時00分 第15回災害対策本部会議

5/16

- ・避難生活者(県外からの避難者を含む)のためのワンストップ電話相談窓口を設置

4 人的支援の状況

(1) 県内

①大田原市

罹災証明事務等を支援するため、5/9 から県職員（行政職）2 名を派遣

②市貝町

罹災証明事務等を支援するため、5/9 から県職員（行政職）2 名を派遣

③高根沢町

災害対応事務を支援するため、5/11 から県職員（行政職）1 名を派遣

(2) 他県

①緊急消防援助隊

ア 緊急消防援助隊（陸上）

・ 6/2 8 時 30 分 福島県消防学校にて待機

・ 6/3 8 時 30 分 福島県消防学校にて待機

②県職員等

ア 保健師等

医師及び保健師、宮城県に派遣

・ 期間：4/30 から 6 月下旬

・ 業務：被災地避難所等の避難者への健康相談活動、心のケア等

・ 派遣先：亶理郡亶理町

・ 5/30 から宇都宮市と合同で派遣

イ 土木職等

土木職及び行政職、福島県に派遣

・ 期間：5/8 から 7/29

・ 業務：災害復旧査定、設計、コンサル等との協議、工法の決定等

・ 派遣先：相馬市（相馬港湾建設事務所）

ウ 心のケアチーム

医師、保健師等、福島県に派遣

・ 期間：5/9 から 6 月中旬

・ 業務：避難所における診療及び心のケア等

・ 派遣先：相馬市

エ 行政職

県職員及び市町職員を岩手県に派遣

・ 期間：5/11 から 7 月末

・ 業務：義援金等の給付事務

・ 派遣先：釜石市

5 災害救助法適用 15 市町（8 市 7 町）

(1) 適用決定日時

3/15

10 時 15 分 宇都宮市

3/17

14 時 00 分 小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町

(2) 期間

災害発生の日から当分の間に延長されている。

6 被災者生活再建支援法適用

3/19

県内全域（適用日 3月11日）

7 福島第一原子力発電所事故への対応状況

(1) 環境放射能の測定結果（モニタリングポストによる空間放射線量率）

(2) 教育機関等における放射線量調査

- ・実施時期 平成23年5月13日（金）から5日間程度（雨天時は延期）
- ・調査対象施設 1,266施設（県内の全小学校、中学校、高等学校、幼稚園及び保育所）
- ・調査方法 校庭等の概ね中心地において、空間線量を測定
- ・その他 調査結果を集計のうえ、公表

(3) 県備蓄品（ペットボトル）の提供

3/25 宇都宮市へ 11,000本

益子町へ 1,512本

芳賀町へ 504本

(4) 福島県からの避難者への対応

① 「総合相談所」の設置

・設置場所等

ア 道の駅「那須高原友愛の森」内 3/16～5/15

イ 道の駅「東山道伊王野」内 3/16～3/25

・主な内容 一時避難所の紹介、健康相談など

・相談受付件数 延べ4,325人

内訳 「那須高原友愛の森」内3,296人、「東山道伊王野」内1,029人

・紹介した一時避難の人数 延べ1,269人（1,269人）

内訳 「那須高原友愛の森」内910人、「東山道伊王野」内359人

※ 5/16から「避難生活者のためのワンストップ電話相談窓口」にて対応

② 「健康相談窓口」の設置

・設置期間 3/16～5/15

・設置場所 6箇所（県西、県東、県南、県北、安足健康福祉センター、宇都宮市保健所）

・開設時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ開設）

・主な内容 健康相談の実施、放射線の簡易な検査など

※ 5/16から「避難生活者のためのワンストップ電話相談窓口」にて対応

③ 福島県飯舘村からの避難者受入

・場所 鹿沼総合体育館（フォレストアリーナ）

・人数 512人（3月19日314人受入、20日198人受入、4月30日全員退所）

④ 福島県からの避難者の医療機関等における受入状況

・別紙「東北地方太平洋沖地震災害に関する被災地から県内への避難者の状況一覧」のとおり

(5) 「食品及び飲用水の安全性等に関する相談窓口」の設置

・設置日 平成23年4月1日（金）

・設置場所及び内容 ・食品の安全性に関する相談（生活衛生課）

・飲用水の安全性に関する相談（生活衛生課）

・その他健康に関する相談（保健福祉課）

・開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日も開設）

8 栃木県DMA T活動記録

3/11

- 17 時 28 分 ドクターヘリで獨協医科大学病院医療スタッフ（医師 3 名）が大田原市（大田原赤十字病院集合）へ出動し支援活動
（3/12 18 時 15 分 支援活動終了）
- 17 時 35 分 上都賀総合病院の医療スタッフ（医師 2 名、看護師 4 名、事務 2 名）が大田原市（大田原赤十字病院集合）へ出動し、大田原市体育館及び大田原高校体育館で支援活動（3/12 19 時 支援活動終了）
- 18 時 30 分 芳賀赤十字病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、支援活動（3/12 20 時 支援活動終了）
- 19 時 36 分 足利赤十字病院の医療スタッフが大田原赤十字病院へ出動し、支援活動（3/12 18 時 30 分 支援活動終了）
- 22 時 00 分 済生会宇都宮病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、霞目駐屯地（宮城県）で支援活動（3/13 17 時 30 分 支援活動終了）

3/12

- 18 時 20 分 自治医科大学附属病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、支援活動（3/13 3 時 支援活動終了）

3/13

- 7 時 40 分 獨協医科大学病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、仙台市立病院で支援活動（3/14 9 時 支援活動終了）

3/21

- 8 時 00 分 自治医科大学附属病院の医療スタッフがいわき光洋高校へ出動し、支援活動（3/23 16 時 支援活動終了）

9 県外被災地への支援の状況

(1) 歯科巡回診療車（ルリちゃん号）の貸与

平成 23 年 4 月 3 日（日）から 6 月 30 日（木）まで、県所有の歯科巡回診療車を栃木県歯科医師会を通じ宮城県歯科医師会に貸与。主として宮城県山元町の避難所において、被災者の口腔ケア、歯科治療を実施。